

令和5年  
9月3日執行  
八幡平選挙区

# 岩手県議会議員選挙選挙公報

岩手県選挙  
管理委員会  
TEL 019-629-5238

## 地域の声でつくる 岩手新時代！ 地域の声で 岩手に新たなチカラを！



工藤つよし

- 地域に寄り添った産業の発展  
第一次産業の担い手確保 商工業・観光業の振興  
風力・地熱、太陽光の自然エネルギーの推進
- 県北地域の振興  
北岩手、北三陸横断道路の早期実現を含めた交通網の充実  
平館高校、沼宮内高校、葛巻高校の存続及び支援

県政・地域課題へ挑む  
即戦力！

議会活動  
平成18年 八幡平市議会議員 初当選  
(令和5年6月まで 5期目17年)  
平成30年5月～令和5年6月まで  
八幡平市議会議長 5年  
岩手県市議会議長会 副会長

## つなぎ、はぐくむ、しあわせ “対立”でなく “対話”を。

### 北いわてを、生きる学びと遊びの国際エリアへ！



ふあ  
みべ  
こ 44歳

#### 01 岩手県北ならではの地域政策で相乗効果を

農林畜産業を軸として、各政策と地域を新しい視点でつなぎます！



#### 02 これまでの経験を基にした政策立案

介護・福祉・女性・子育て・雇用政策、新しいコミュニティづくりに取り組みます！

働きながら安心して子どもを生み育てられる環境づくり

#### ◆資格・活動

- 博物館学芸員資格
- 小動物飼養販売管理士
- 環境再生医(上級)
- 安比高原ふるさと倶楽部
- 第一種動物取扱業(動物取扱責任者)
- (野芝草原環境再生保全団体)理事

## 女性・子育て世代・ひとり親の私が声を届けます！

### 岩手をもっと元気に！！

# ちば つとう 千葉伝

千葉伝のプロフィール  
・昭和23年(1948)4月10日生 岩手県岩手郡岩手町出身  
【学歴】  
・岩手県立盛岡第一高等学校卒業  
・日本獣医畜産大学獣医学科卒業(獣医師免許取得)  
【主な職歴】  
・昭和48年4月～岩手県職員(23年勤務)  
・平成7年4月岩手県議会議員初当選(以来7期連続当選)  
・県議会総務委員長、県議会農林水産委員長、岩手県監査委員  
・自由民主党岩手県連会長  
【主な役職】  
・岩手県議会議長・社団法人岩手県獣医師会顧問  
・社団法人岩手県馬事振興会会長・社会福祉法人岩手愛児会理事  
・県議会畜産議員クラブ会長・県議会食鳥産業振興懇話会会長  
・県議会葉たばこ地域特産物振興対策議員研究会顧問  
【趣味】  
・スポーツ(テニス・ゴルフ)、釣り、カラオケ

#### (重点政策)

- 盛岡以北の産業振興 県民所得の向上
- 北岩手・北三陸横断道路の建設実現
- 農林水産業・畜産業の振興に努めます
- 観光業・中小企業者への支援に努めます
- 若者や女性が活躍できる環境の整備
- 医療・保健・福祉・介護の体制整備、人材確保に努めます
- 将来現役で暮らせる高齢者対策に努めます
- 教育環境の整備、子供たちの学力向上 人材育成に努めます

地域のために！ 岩手のために！  
県民生活の向上に向け頑張ります！！



ちば  
つとう  
千葉伝

令和5年  
9月3日執行  
八幡平選挙区

# 岩手県議会議員選挙選挙公報

岩手県選挙  
管理委員会  
TEL 019-629-5238

## 投票日は、9月3日(日)です。

投票時間は、市町村によって異なりますので、投票所入場券・市町村広報などで確認されるか、市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

○ **知事選挙** は、**白色** の投票用紙です。

( 期日前投票又は不在者投票の場合は、候補者一人の **氏名をはっきり書きましょう**。 )

( 当日(9月3日)投票の場合は、候補者一人の氏名の上の欄に、 **○をはっきり書きましょう**。 )

○ **県議会議員選挙** は、**うすい黄色** の投票用紙です。

( 候補者一人の **氏名をはっきり書きましょう**。 )

### ～9月3日(日)に予定のある方へ～

期日前投票制度を活用しましょう！

- 次のような方は、期日前投票ができます。
  - ・ 投票日に、お仕事や学校、冠婚葬祭などの予定のある方
  - ・ レジャーやお買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない方
  - ・ 天災や悪天候等により、投票日当日、投票所に行くことが困難と見込まれる場合
  - ・ 投票日当日の混雑緩和等のため、期日前投票を希望する場合
- 期日前投票は、投票日の前日の9月2日(土)までできます。
- 期日前投票は、市町村役場等の期日前投票所で行うことができます。
- 期日前投票ができる時間は、原則として午前8時30分から午後8時までですが、投票所により異なります。(開設時間等の詳細については、市町村の選挙管理委員会にお確かめください。)
- 期日前投票所へ行き、宣誓書を記入すれば投票できます。印鑑は必要ありません。
- 投票所入場券を忘れた場合であっても、身分証明書等で本人確認ができれば投票が可能です。詳しくは各市町村の選挙管理委員会にお確かめください。

### ～最近、県内で引越しをされた方へ～

最近、岩手県内の市町村間で引越し等により住所を異動した方については、投票の方法が通常と異なることがありますので、ご注意ください。

- **該当する方**  
令和5年6月2日以降に岩手県内の市町村間で住所を異動された方
- **投票方法**(次の3つのいずれかの方法となります。)

方法	投票できる日	投票場所
① 前の住所地(直近で3ヶ月以上住所を有していた市町村)で投票	投票日当日	前の住所地の投票所
② 前の住所地で期日前投票	投票日の前日まで	前の住所地の期日前投票所
③ 今の住所地で不在者投票	投票日の前日まで	今の住所地の不在者投票記載場所

- ※不在者投票をする場合、前の住所地の市町村の選挙管理委員会に、あらかじめ投票用紙等を請求する必要があります。
- 投票の際には、各市町村の役場等で発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」(無料)の交付を受けるか、投票所又は不在者投票の投票用紙の請求の際に、引き続き県内に住所を有することの確認を求める必要があります。
- 詳しくは、各市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

(この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。)(この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。)